

高額な外来診療を受ける皆さまへ

4月1日から「認定証」などを提示すれば、窓口での支払いが一定の金額となります

これまで、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で医療保険者から高額療養費としてお返ししていましたが、**4月1日**からは、医療機関などの窓口へ限度額適用認定証などを提示すれば、限度額を超える分は支払う必要がなくなります。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても、同様の取り扱いを受けることができます。

限度額適用認定証などは、加入する医療保険者に事前に申請し、交付を受ける必要があります。**国民健康保険**および**後期高齢者被保険者**の方は、**保険証、認印**を持参の上、**市民課医療保険⑦番窓口**で以下のとおり申請してください。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	医療機関などの窓口で提示するもの
<ul style="list-style-type: none"> 70歳未満の方 70歳以上の非課税世帯の方 	「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。 ※平成24年3月以前に入院され、すでに「限度額適用認定証」などをお持ちの方は、有効期限まで外来受診時にも利用できます。(ただし、有効期限が切れた場合は、申請が必要となります。)	<ul style="list-style-type: none"> 保険証(「国民健康保険被保険者証」または「後期高齢者被保険者証」) 「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」
70歳以上75歳未満の非課税世帯などでない方	必要ありません	<ul style="list-style-type: none"> 保険証 高齢受給者証
75歳以上の非課税世帯などでない方	必要ありません	<ul style="list-style-type: none"> 保険証



※「認定証」を提示しない場合は、従来どおり高額療養費の申請手続きをしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額を後日お返しする流れとなります。

問合せ先 市民課 医療保険担当 (内線383・384)

「子ども予防接種週間」のお知らせ

3月1日(木)から7日(水)までの7日間、全国で「子ども予防接種週間」が実施されます。この機会に、母子手帳などを確認し、受けていない予防接種があれば、ぜひ接種しましょう。

予防接種週間協力医療機関診療予定 ※下記の医療機関以外でも接種できます。

医療機関名	電話番号	3月						
		1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)	6日(火)	7日(水)
岩城小児科医院	475-0132	午前のみ	1日	1日	午前のみ	1日	1日	1日
おのうえこどもクリニック	475-6677	午前のみ	1日	13:30まで	休診	1日	1日	1日

問合せ先 市民健康センター (☎475-8011)

骨粗しょう症を知る教室

骨粗しょう症は閉経後の女性や高齢者に多い病気です。ほかに、運動不足や過度のダイエットなどから、若い方にも増えてきています。

骨粗しょう症について専門の医師から正しい知識を学べる教室です。

とき 3月8日(木) 13:30～15:00

ところ 市民健康センター

対象 ・集団検診、国保ミニドックなどで骨検診を受けた方

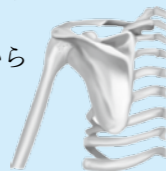
・骨粗しょう症について知りたい方

講師 厚生連滑川病院 副院長 南里 泰弘さん

申込期限 3月6日(火)まで

申込み・問合せ先

市民健康センター (☎475-8011)



無料

プレママさんのすこやかセミナー

妊娠中から出産後まで役に立つ骨盤セルフケアとおなかの赤ちゃんを元気に育てるための食生活について楽しく学ぶセミナーです。

とき 3月28日(水) 9:20～14:30 ころ (受付 9:00～)

ところ 市民健康センター

対象 平成24年6月～8月に出産予定の方

内容 ・骨盤ケアの講義と実技〔助産師担当〕
・妊娠期の食生活についての講義・
簡単調理実習〔管理栄養士担当〕

無料

持ち物 母子健康手帳、エプロン、タオル2本(骨盤セルフケア用)、筆記用具
※実技指導がありますので、パンツスタイル(ジーンズはきかけてスエットなど)でご参加ください。

申込み・問合せ先 市民健康センター (☎475-8011)

『高齢者福祉入浴券』・『障がい者福祉利用券』・『障がい者福祉タクシー利用券』・『のる my car 障がい者無料乗車券』の配布

平成24年度福祉入浴券(利用期間:平成24年4月1日～平成25年3月31日)などを配布します。希望される方は、下記の日程によりお住まいの地区公民館などで受け取ることができます。**代理の方が受け取る場合は、対象者の親族の方または地区民生委員に限りです。**

なお、3月23日(金)以降は、市民交流プラザ2階(福祉介護課窓口)で随時配布します。

対象者(市内在住)	
① 高齢者福祉入浴券	・昭和17年12月31日以前生まれで、②障がい者福祉利用券の対象者に該当しない方
② 障がい者福祉利用券 ※	・身体障害者手帳の1～4級をお持ちの方 ・療育手帳をお持ちの方 ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ※従来の無料入浴券としてご利用できるほか、市内の理・美容店で1枚400円としてご利用できます。
③ 障がい者福祉タクシー利用券	・身体障害者手帳の1・2級または“肢体不自由・視覚障がい”の3級をお持ちの方 ・療育手帳のAをお持ちの方 ・精神障害者保健福祉手帳の1級をお持ちの方
④ のる my car 障がい者無料乗車券	・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、 ③障がい者福祉タクシー利用券の対象者に該当しない方

配布日程			
地区	配布場所	月日	時間
浜加積地区	浜加積地区福祉センター	3月13日(火)	9:00～11:00
西地区	西地区公民館	3月13日(火)	13:30～16:00
中加積地区	中加積地区公民館	3月14日(水)	9:00～11:00
早月加積地区	早月加積地区公民館	3月14日(水)	13:30～15:30
東加積地区	東加積地区公民館	3月19日(月)	9:00～11:00
北加積地区	北加積地区公民館	3月19日(月)	13:30～15:30
西加積地区	西加積地区公民館	3月21日(水)	9:00～11:00
山加積地区	山加積地区公民館	3月21日(水)	13:30～15:00
東地区	市民交流プラザ2階	3月22日(木)	9:00～11:00

問合せ先 福祉介護課 (内線764・768)

【持ってくるもの】

本人、代理人の身分が分かるもの
(保険証、障害者手帳など)



ママと赤ちゃんのふれ愛会

はじめての赤ちゃんを迎えるママの中には、妊娠・出産、そして子育てに戸惑いや不安な気持ちを抱えている方も多いのではないのでしょうか。

妊娠中から出産後も悩みが多い母乳育児を中心に、講義や個別相談を行っています。

とき	3月28日(水) 受付 13:00～13:30
ところ	市民健康センター
対象	お子さんが平成23年12月～平成24年2月生まれ
内容	・助産師による講義「妊娠～出産後の乳房管理」 ・保健師による話と実技「ふれあって遊ぼう」 ・妊婦さんと先輩ママさんたちの交流会 ・個別相談…おっぱい相談(助産師)、お子さんの計測、絵本の読み聞かせ体験 など
持ち物	母子健康手帳、タオル2本(おっぱい相談を希望の方)、そのほか必要なもの
申込み・問合せ先	市民健康センター (☎475-8011) (ただし、定員があります。)
備考	おっぱい相談を受けられる方は申し込みの際に予約を入れてください。人数が多い場合、内容を変更することがありますので、ご了承ください。

在宅要援護高齢者等除雪支援事業

一人暮らし高齢者世帯の方などを対象に、屋根の除雪作業(下ろした屋根雪の始末作業)にかかった費用の一部を助成します。

対象 次のいずれかに該当し、かつ親族などの除雪支援を受けられない方

① 65歳以上の一人暮らし高齢者世帯または高齢者のみの世帯

② 65歳以上の高齢者と小学生以下の子どもで構成する世帯

③ 身体障がい者の一人暮らし世帯または身体障がい者のみの世帯 など

助成額 除雪作業1回あたり10,000円を限度とし、1世帯につき2回まで

申請に必要なもの

① 屋根の除雪にかかった費用の領収書

② 振り込みを希望される金融機関の通帳

③ 印鑑(認印)

申請期間 3月30日(金)まで

問合せ先 福祉介護課 高齢福祉担当 (内線762)

